

第70号議案

府中市体育施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年11月29日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールを廃止するため、所要の改正を行うものであります。

府中市体育施設条例の一部を改正する条例

府中市体育施設条例（昭和39年4月府中市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1小柳プールの項、白糸台プールの項、武蔵台プールの項及び新町プールの項を削る。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。